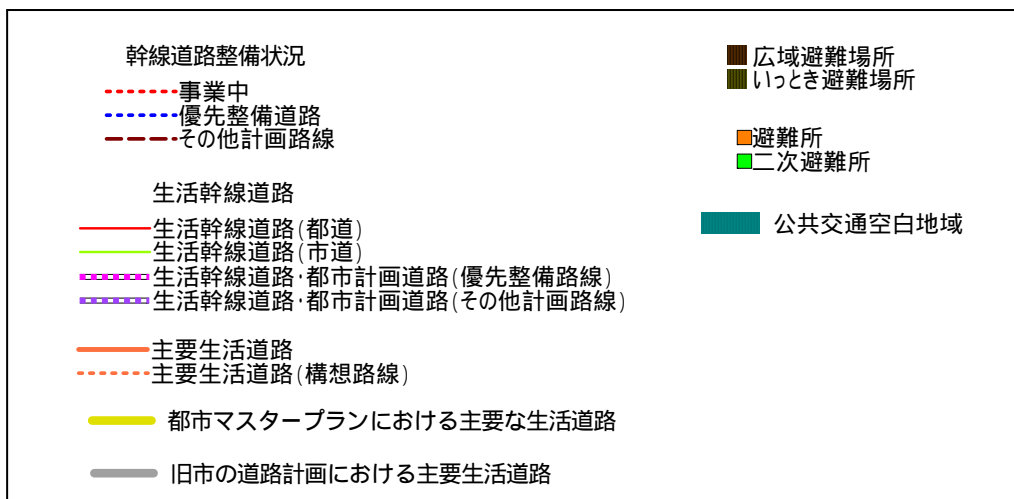
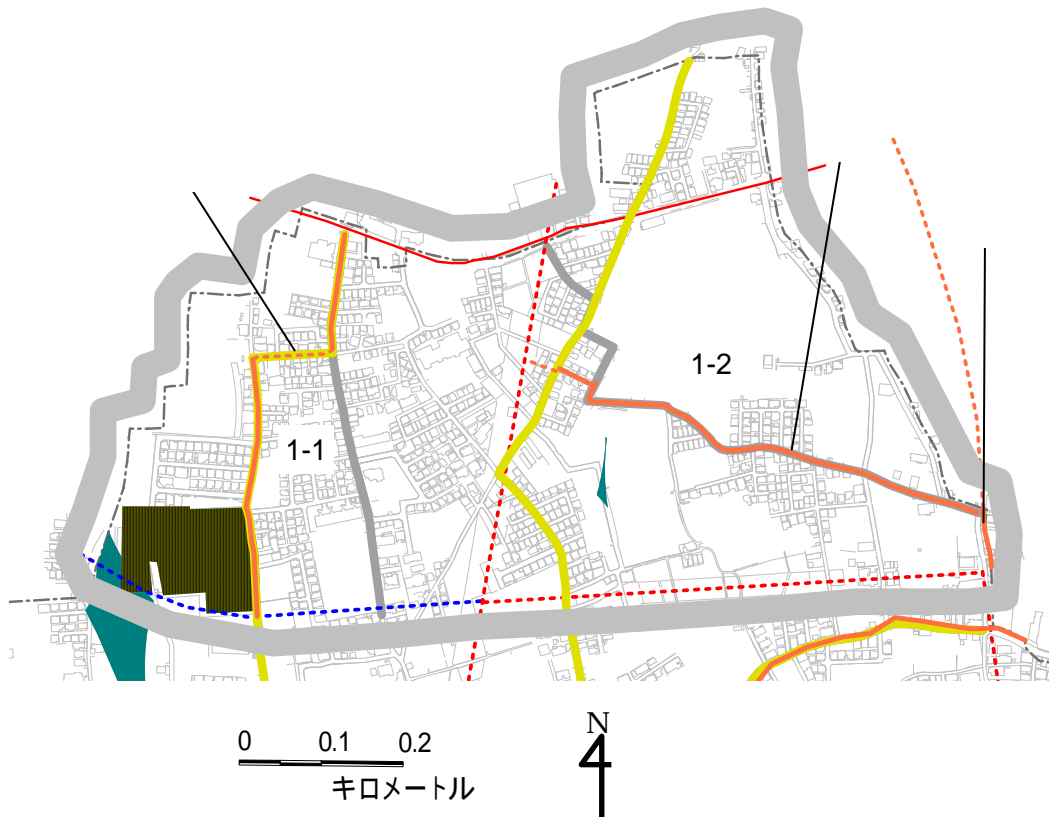


広域地区 1

	1-1	1-2	合計
最大整備 必要本数	1	1	2
最小整備 必要本数	1	1	2



広域地区 1

地区	図中番号	市道名称	選定理由
1-1		市道 202 号線 市道 1038 号線	<p>旧市の道路計画においては、市道 202 号線が主要生活道路として位置付けられている。</p> <p>しかし、拡幅の容易さ、および都市マスタープランにおける位置付けを考慮し、市道 1038 号線を位置付ける。ただし、生活幹線道路(都道)である県道練馬所沢線には接続していないため、同道と 202 号線を結ぶ東西道路を新設(または私道を移管)し、202 号線の一部を位置付け、県道への接続を図るものとする。</p>
1-2		市道 1004 号線 市道 1017 号線 市道 1408 号線	<p>都市マスタープランにおいては市道 1001 号線、1024 号線のほか、県道練馬所沢線が位置付けられている。</p> <p>旧市の計画においては、地区中心部を東西方向に接続する市道 1004 号線、1017 号線の一部区間、1001 号線の一部区間および 1033 号線が主要生活道路として位置付けられている。</p> <p>旧計画での位置付けと都市マスタープランにおける位置付けを考慮し、地区の中心的道路であることから、市道 1004 号線と 1017 号線の一部区間を、またこれと都市計画道路西 3・2・6 を接続する市道 1408 号線を整備対象路線に位置付ける。</p> <p>なお、調布保谷線へのスムーズな接続を図るため、1408 号と 1017 号接続部において 1017 号の線形改良を行うとともに、1408 号と調布保谷線を結ぶ東西道路を新規整備する。</p>
		市道 101 号線	<p>隣接する練馬区では生活幹線道路網整備計画において練馬主要区道 67 号線を地域の交通を担う重要な生活幹線道路として位置付け、拡幅が計画されている。</p> <p>そのため上記道路と接する市道 101 号線の一部区間を整備対象に位置付け、都市計画道路西 3・3・14 並びに 3・4・15 への接続を図るものとする。</p>